

意見書案第2号

平成28年 3月22日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大 淵 紀 夫

賛成者

白老町議会議員 小 西 秀 延

白老町議会議員 松 田 謙 吾

白老町議会議員 山 田 和 子

白老町議会議員 吉 田 和 子

子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

## 子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書（案）

日本の子どもの貧困率は16.3%（2012年度）と6人に1人と、OECD諸国の平均を上回り、依然として深刻であり、道内ひとり親家庭の子どもの総数も、15年前の2000年と比較して約14%増の8万7,533人（2010年国勢調査）となっている。増加するひとり親家庭の支援は、子どもの貧困を解決するために重要である。

全国で就学援助を受給する児童生徒は、9万881人（2013年）と援助率は15年前と比べて約2倍の23.06%（道調べ）にのぼっている。教育的な配慮を必要とする子どもは高水準となっている。生活扶助基準引き下げに連動した就学援助の支給基準引き下げがひろがっている。

また、国においては、非婚で子育てをするひとり親家庭に対し、死別や離別のひとり親家庭と同様に公営住宅の入居や家賃で「寡婦（夫）控除」の適用を受けられるようにする「公営住宅法施行令改正」が行われたが、保育料、幼稚園授業料、学童クラブ育成料などの算定については、依然として、非婚ひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用は、自治体の判断に任されている。

生まれ育った環境で将来が左右されてはならないとの理念の下に「子どもの貧困対策法」が制定された。

よって、国においては、子どもの貧困解決に向けて以下の対策の強化を求めるものである。

### 記

1. 生活扶助基準引き下げを就学援助に影響させない財政支援の強化。
2. 公営住宅法施行令改正に倣い、保育料、幼稚園授業料、児童クラブ育成料など所得基準のある給付やサービス全体について、寡婦（夫）控除が適用されるように所得税法を改正する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年 3月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山 本 浩 平

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生  
労働大臣